

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和4年4月12日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 株式会社ベルジョイス

イ 日本調剤株式会社

ウ NTT・TCリース株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 B. H. Y a h a b a T o w n 紫波郡矢巾町医大通二丁目4番16号ほか

(3) 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

(4) 変更の年月日 令和3年11月1日

(5) 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所の変更のため

2 届出年月日 令和4年3月29日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場